

平成30年4月1日

医療法人 芙蓉会
法人本部 総務人事課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律による
一般事業主行動計画（2回目）

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために次の行動計画を策定する。

1 計画期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日（2年間）

2 目標

・管理職に占める女性労働者の割合を45%以上にする。

3 現状

・平成29年度管理職に占める女性労働者の割合38%。

4 法人としての対応

・平成30年6月～ 法人における職員の採用、就業状況及び課題を適切に把握・分析・検討。

・平成30年11月～ 法人における職員の採用、就業状況及び課題分析結果後男女の区別無く活躍できるよう勤務環境改善に取り組む。

・平成30年6月～ 認定マーク「えるぼし」の取得を目標とした計画を策定実行する。

5 周知

平成30年4月1日 公表・周知